



安齋正弘
福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス

◎今号のテーマ

一般診断法 【低減係数】 についての考察

「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集の確認
全国大会も過ぎ、次は総会。いよいよ本格的な活動期を迎えます。今年はどうな一年になるのでしょうか。団体登録2年目はどんな展開が待っているのかな?皆さんのご協力のもと、木耐協が更なる飛躍を遂げる年となりますよう!その為には「耐震」以外の勉強にも力を入れていきましょう。ちなみに小生は

「年男」です。病氣・怪我には注意しつつ、一緒に活動したいと思います。どうぞ宜しくお願いします。
さあ、今月もこの回答集をめくり、内容趣旨を確認し日々の実務に活かしてまいります。
日本建築防災協会に掲載されている文章は、下記ホームページアドレスから直接ご覧下さい。
〈注・紙面の都合上HPに掲載されている文章から、趣旨を外さない程度に表現を変えています。〉

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/kodate/wquest.html>

各階の必要耐力算出に精算法を用いた場合、四分割法でなく偏心率を用いる事とされていますが、四分割法を用いることはできないでしょうか?

Q89

A 原則、偏心率を用いて下さい。四分割法を用いる場合には、領域の必要耐力は表3.1を用いて算出してください。

考察

特に言うことはありませんが、四分割法を用いる場合としての注意事項を確認しておきましょう。領域の必要耐力については特に中央部 1/2 の領域の充足率を軽視しないよう促しているのかな、と思います。基本は「精算法」

だと考えますので、「偏心率」で算出するのが前提だと思います。(四分割法を用いる場合の総 2 階、総 3 階というのは、特別なケースと考えるのが妥当だと思われます)。

(指針P.48) 不整形な平面形状について、例えば2×3m程度、玄関部のみ張り出している場合でも、その最外縁からとして計算すべきでしょうか?

Q90

部分的に玄関ポーチや壁の無い下屋、バルコニー等がある木造2階建住宅において一般診断法で1/4分割する場合の全長については、側端部分は最外縁より算出するのでしょうか。また、部分的なポーチ等が、仮に無視できる場合には、ポーチ等の大きさの上限(例えば建面の1/8以下等)の目安はありますか?

Q91

通常の住宅では、部分的な下屋でも最外縁として計算します。

A 但し、外付けのバルコニーや玄関ポーチ等の小規模なものは無視してもかまいません。

実状とかけ離れていると判断した場合には、偏心率を計算してください。

考察

平面的な不整形と言えば、もっと広い範囲のケースが考えられますがここでは、質疑のように「全体的な平面の一部にチョコッと突き出た部分的な玄関ポーチ等」に限定した状態の対応と思われます。(図参照)

「無視できる」場合とは、その部分が建物全体との一体化の必要が高いか低いかで判断するのがポイントのようです。このような建物の場合、原則

は「最外縁で」、「できるだけ偏心率」で算定することをお勧めします。

